テレビ広報
"さわやか宇治"
～明日に向かって走れ―宇治川マラソン大会～
3月4日(土) 午前10時15分から15分間
KBS京都TV・UHF34ch

宇治市政だより
3/1
平成元年（1989年）
第838号
発行 京都府宇治市
編集 広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話 (0774)22－3141
●毎月1日・11日・21日発行

春の全国火災予防運動
3月13日まで展開中

その火 その時 すぐ始末！

二月二十八日から三月十三日まで全国一斉に「その火その時　すぐ始末！」をスローガンに、春の全国火災予防運動が展開されています。空気が乾燥して火災が発生しやすいこの時期、市民一人ひとりが日ごろから防火意識を養い、大切な生命・財産を火魔から守りましょう。

▲2月28日～3月6日には全国山火事予防運動も展開。林野での火の取り扱いにも十分気を付けましょう。

火災の多くが、日常生活のちょっとした不注意から発生しています。昨年発生した火災の中にも、ストーブの火を消さないままでの給油や、こんろに掛けた天ぷらなべの火の消し忘れ、消したはずのたばこの再燃などで出火したケースがあります。

我が家から火事を出さないためにも、今一度、ガスこんろや暖房器具など、身の周りの火の取り扱いについて、一人ひとりが注意しましょう。

消防本部では、次の重点目標を掲げて、防火活動を行っています。

①高齢者・心身障害者等を中心とした死傷防止対策の推進②家庭及び地域における防火対策の推進③旅館・飲食店等不特定多数の人が出入りする防火対象物に係る防火安全の確保④防災機器等の普及の推進⑤乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進⑥危険物・高圧ガス等に係る災害防止対策の推進⑦山火事予防対策の強化⑧車両火災予防対策の強化。

また、一般家庭や地域などを訪問し、防火対策を推進。事業所では、避難訓練の実施や従業員への防火教育の徹底、消防設備などの点検・報告と消防計画の見直しを指導。防火管理者を対象とする研修会も開催します。

火の用心 7つのポイント

現在、家庭での防火対策として、次の「火の用心7つのポイント」を掲げ、火災予防に協力を呼び掛けています。

①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない②子どもにはマッチやライターで遊ばせない③風の強いときは、たき火をしない④天ぷらを揚げるときは、その場を離れない⑤家の周りに燃えやすいものを置かない⑥風呂の空だきをしない⑦ストーブには燃えやすいものを近付けない。

火災予防に関することや消防のご相談は、最寄りの消防（分）署へお気軽にお越しください。（消防本部）

自治功労者などを表彰
3月1日　市制施行記念日に

三月一日は、三十八回目の市制施行記念日です。本市は昭和二十六年に誕生して以来、府南部の中核都市として着実に発展。昨年に開催された京都国体の成功を契機に、更なる発展を目指し、活力あるまちづくりを進めています。

こうした中で本日、市政功労者への表彰式が、文化センターで行われます。表彰や感謝状を受けられる主な人は、次の皆さんです。（敬称略）

▽**自治功労者**：藤村力、芝原綾▽**篤志者**：㈱久保自動者教習所、福富建設㈱▽**優良納税貯蓄組合長**：村井藤二、須知喜八、山本まき▽**永年勤続職員**：芦原伸子ほか五十人▽**市集会所管理者**：川端鶴松、山田定吉▽**特別土地保有税審議会委員**：立石義雄▽**米生産調整対策協議会委員**：辻四郎、寺川俊男、松井正和、江口喜代道▽**農業振興地域整備促進審議会委員**：由川熊雄▽**市嘱託医**：塩谷敏義、大嶋正一郎、万木茂樹▽**学校医**：山村和男、斎藤三朗、大嶋とし栄▽**学校歯科医**：森本幹男、西尾雅也、北原良彦▽**体育指導委員**：西山正、市川紀和、山本俊一、吉田至▽**文化財保護委員会委員**：中川恵次、林雪光▽**人権擁護委員**：井戸田侃、前川桂子▽**民生児童委員**：藤田孝▽**町内・自治会長**：高田定一、貝岐睦馬、飯沼卓一郎、内藤明、山元吉信、井内秀男、吉田明、久保田保夫、石原清、牧野正司、向野憲一、富田政子▽**教職員**：山田悦夫ほか五人。（秘書課）

市スポーツ賞も表彰

六十三年宇治市スポーツ賞表彰式が、三月一日の市政功労者表彰と併せて行われます。（敬称略・順不同）

▽**優秀選手**：●安宅あかね（城南高＝はまなす国体記念杯女子ウエイトリフティング競技大会60kg級優勝●伊藤あかり（宇治高＝63年度全国高校総体陸上女子800m2位●上田訓久（菟道高＝第6回全国高校アーチェリー選抜大会総合2位●魚留三奈（京都文教短大）＝第2回全国女子ウエイトリフティング選手権大会56kg級優勝●大島辰徳（宇治高＝第43回国体レスリング少年男子グレコローマンスタイル68kg級優勝●岡田寛（西城陽高教諭）＝88年度日本実業団水泳競技大会男子100m自由形優勝●角村詩織（城南高＝63年度全国高校総体陸上女子3千m優勝●川戸朋子（宇治高＝第2回全日本女子レスリング選手権大会72kg以下級優勝●小山美代子（菟道高）＝第43回国体アーチェリー少年女子個人2位●塩田浩一（菟道高教諭＝第17回全日本フィールドアーチェリー選手権大会男子フリースタイル個人優勝●西山哲司（西宇治高教諭）＝第43回国体ウエイトリフティング成年男子82.5kg級ジャーク優勝●福田要子（菟道高＝第17回全日本フィールドアーチェリー選手権大会女子フリースタイル個人優勝●三浦国宏（㈶京都府体育協会）＝第43回国体ボクシング成年男子ライトウエルター級優勝●安田亘子（西宇治高）＝第2回全国女子ウエイトリフティング選手権大会60kg級優勝●安田英樹（西宇治高）＝第43回国体ウエイトリフティング少年男子100kg級スナッチ・ジャーク各優勝●吉田健（㈶京都府公園公社）＝第43回国体レスリング成年男子グレコローマンスタイル62kg級優勝▽**優秀団体**：菟道高等学校アーチェリー部＝第21回全国高校アーチェリー選手権大会女子団体2位▽**功労者**：●辻川直行（市ソフトボール協会）＝協会や地域体育振興など市民の体育・スポーツの普及振興に尽力●福井光雄（市バレーボール協会）＝会長として協会組織の拡充と競技の普及発展に尽力●船川政一（横島町体育振興会）＝地域スポーツ振興など広く社会体育の進展に尽力。（市民体育課）

同和問題を一人ひとりのものに③

私たちは「幸せになりたい」「幸せに生きたい」と願っています。

この願いをかなえるために、日本国憲法は「基本的人権」を侵すことのできない永久の権利として保障しています。

しかし、私たちのまわりには、偏見や差別によるいじめや侮辱など、他人の人権を無視して相手を攻撃するという人権侵害の事例が見受けられます。昨年市内で発見された差別落書きも、相手の人格を中傷・攻撃するためのものと判断されます。

差別者にとっては、相手を中傷・攻撃するためのものであっても、そうした人権侵害が人を自殺に追い込み、尊い命を奪ってしまうのが部落差別です。

誰にも侵されないはずの基本的人権が差別によって侵されているとすれば、私たち自らの課題として取り組み、私たちのまわりから差別をなくさなければなりません。

とりわけ、部落差別は封建社会につくられた身分制度に起因して、今日なお就労・教育の機会均等などが、完全に保障されていない重大な社会問題であり、なによりも早急に解決しなければならない問題です。

日ごろ、学歴や職業、社会的地位、出生地などによって相手の人格を判断したり、「昔からそうだから」とか、おかしいと思っても「まわりがやっていることだから、自分もそうしておこう」ということはありませんか。上下関係で人を見たり、自分一人だけが…という考え方が、偏見や差別を生む土壌となり助長することになるのです。

人が人としてお互いの人権を認めあうという真の民主主義社会を築くために、私たち一人ひとりが勇気をもって、差別をなくす努力を続けていきましょう。

（同和対策室）

国保運営協議会が改定の答申

平成元年度の国民健康保険料

▲片上会長(左)から答申書を受け取る池本市長

国民健康保険事業を取り巻く状況は、全国的にみても非常に厳しく、本市も例外ではありません。

今年度の決算見込みでは、保険料平均三・三%の引き上げをお願いしましたが、歳出の九五%を占める医療費の高騰などにより、若干の赤字が見込まれています。

更に、新年度(平成元年度)の予算を編成する当たり、現在の保険料率で積算すると一億円を超える赤字が見込まれます。

そこで、市では、このような宇治市国保事業の状況を踏まえ、平成元年度の保険料率の在り方など、国保事業運営について同協議会に諮問をし、答申を受けたものです。

医療費適正化の強化も

宇治市は、二月十三日(月)、宇治市国民健康保険運営協議会（片上哲也会長）から、平成元年度の保険料改定についての答申を受けました。市では、この答申を尊重し、三月二日(木)から開かれる三月定例市議会に、国保条例の改正案と国保特別会計の予算案を提案すると共に、安定化計画やヘルスバイオニアタウン事業を柱に国保事業の健全化へ一層の努力をしていくことにしています。

保険料についての答申内容は、表①のとおりです。均等割額五百円、平等割額八百円の引き上げと、限度額二万円の引き上げを含めて、平均三・九%の改定となっています。

本市の保険料は、六十二年度で一人当たり五万九千四百二十四円で、京都府平均や全国平均を上回っていますが、今後の円滑な事業運営のためには、一定の引き上げはやむを得ないと判断されました。

なお、この改定で約七千八百万円の保険料収入増が見込まれます。

7項目の付帯意見

また、答申では、単年度赤字を出さないこと、被保険者の負担増を出来るだけ小幅にすることなどが述べられています。併せて、国保事業運営の健全化を図るためには、保険料の引き上げだけでなく、国・府・市・医療機関・被保険者など国保事業にかかわるすべての関係者が、それぞれの立場で努力するよう要望しています。

①医療費の適正化対策

老人医療費を中心とする医療費の高騰という実態を踏まえ、差し当たり、真に必要な医療を確保しつつ、レセプト点検の強化・関連する行政機関の連携・国保安定化計画の推進・医療機関への指導などを強化すること。

②収納率の向上対策

保険料は、国庫金と共に国保会計の中心をなすものであり、一層の徴収努力を払うこと。また、「悪質滞納者」に対する納付指導を進めること。

③啓発活動

国保が抱えている財政や医療費、収納などについて広報し、被保険者・市民の理解と協力を得ること。

④国・府支出金の増額

増額を図るための働き掛けを強化すること。

⑤一般会計繰入金の増額

老人や低所得者が多いという加入者の実態を踏まえ、一層の上積みを図ること。

⑥赤字の解消

毎年度の単年度収支均衡を図ると共に、二億円を超える累積赤字については、一般会計繰入金や国庫金などの増額で計画的に解消すること。

⑦保健施設活動

健康づくりや保健予防活動などに積極的に取り組むこと。

〈表①〉 保険料についての答申

	〈現行〉	〈改正後〉
①所得割率	9.2%	9.2%
②均等割額	15,400円	15,900円
③平等割額	26,400円	27,000円
賦課限度額	39万円	41万円

答申に基く料率での保険料(計算例)

(4人家族〈自営業〉、年間所得250万円の場合)

①所得割
(250万円－28万円〈基礎控除〉)×9.2%＝204,240円

②均等割
15,900円×4人＝63,600円

③平等割　27,000円

年間保険料　294,840円（①＋②＋③）

(給与の場合、所得割は、年間収入から給与控除を行い、更に28万円の基礎控除と2万円の給与特別控除をした後、9.2%で計算します。)

高い医療費が国保財政を圧迫

本市は、今年度、厚生大臣から高医療費市町村の指定を受け、昨年十月から「国保事業運営安定化計画」を立て、今までの医療費適正化対策だけでなく、保健・医療・福祉、教育の分野も含めた総合施策として取り組んでいます。

しかし、本市国保の加入者一人当たりの診療費は表②のとおりです。老健以外分は、府下十一市平均よりもやや低い額ですが、老健分では約六%も高くなっています。

また、今年度上半期（四月～九月）の医療費総額では、昨年と比べ、老健以外分は九%台、老健分は一〇%台の伸び率で、相変わらず高い状況で推移しています。

健康を守っていくためには、当然必要な医療があります。しかし、高い医療費の現状が、国保財政を圧迫している大きな要因です。引き続き、医療費適正化の取り組みを推進していく事が大きな課題といえます。

〈表②〉 62年度の1人当たり診療費

	老健以外分	老健分	全体
宇治市	131,532円	745,091円	212,302円
府下11市平均	137,655円	703,704円	229,252円

苦しい財政…制度上の問題点も

国保は、会社などの被用者保険（組合健保、政管健保、各種共済組合など）に加入していない人が加入する医療保険制度です。自営業や農業、小規模な事業所で働く人、年金で生計を立てている人などの健康を守る地域保険として重要な役割を果たしています。

しかし、加入者に老人や低所得者が多く、医療費が膨らむ一方で、保険料収入が少ないという制度上の問題を抱えています。

更に、国民所得の伸び率を上回るような勢いで医療費が高騰し、どこの市町村でも国保運営に四苦八苦している状況です。

保険料と医療費

医療費にかかる給付費は、基本的には保険料と国庫金で賄うこととされています。しかし、本市の場合、六十二年度では、国庫金と保険料で約八六%を占めていますが、保険料だけでは約四二%しか賄うことが出来ません（表③）。

今年度は若干の赤字見込み

本市でも、一時は十億円近い赤字が予測されていましたが、保険料の引き上げ、医療費適正化への取り組み、収納率向上対策、一般会計繰入れの増額、市議会での病床増や医療費についての要望活動などにより、昭和六十一年度と六十二年度の二年間、連続して単年度黒字の決算となりました。

しかし、今年度は、医療費の動向や国庫金の配分などに不確定な要素があるものの、一千五百万円程度の単年度赤字が見込まれます。これは、医療費の伸び率が予測よりも高い割合で推移していることが大きな要因です。

また、来年度は、答申どおりの保険料改定をし、更に一般会計繰入金の増額や国庫金増額の要望活動などが実ったとしても、医療費の増に収支を合わせることが出来ません。

〈表③〉 1人当たり保険給付費の財源内訳（62年度）

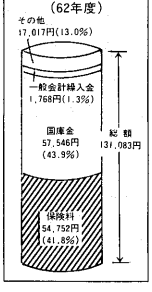

上手なお医者さんへのかかり方

医療費は、ちょっとしたことで節約出来ます。

▽医師に見てもらう時には、必ず保険証の提示を。持参しないで診療を受けると、全額自己負担になることがあります。

▽急病でない限り、診療時間内に受診を。時間外や深夜・休日は、割増料金になります。

▽同じ病気で、医師を転々と変えるのはやめましょう。同じような診察、処置、投薬を繰り返すことになり、医療費も二倍、三倍に跳ね上がります。

▽診療は医師の指示に従い、むやみに薬を欲しがるのはやめましょう。

▽市が行う各種検診などを積極的に受け、病気の早期発見、早期治療に努めましょう。

国保の加入。脱退 異動届は14日以内に

ほかの健康保険から国保に加入する場合や、子供の出生・転入・生活保護の受給廃止などで国保に加入する場合は、十四日以内に届け出ましょう。期日を過ぎて届けをされると、保険料は国保に加入すべき日からかかりますが、医療給付は届出日からになります。ご注意ください。

なお、国保をやめられる場合も十四日以内に届け出てください。

保険料の支払いは便利な口座振替で

保険料の支払いは、便利で確実な口座振替をお勧めします。

口座振替などを希望の人は、保険年金課（☎②3141）か金融機関（郵便局は除く）へご相談ください。すでに半数以上の皆さんが利用されています。

また、保険料は必ず、納期内に納めましょう。支払いが困難な人は、保険年金課窓口へ、早めに納付相談に赴いてください。分割納付などの取り扱いもあります。

▲市役所玄関の懸垂幕

国民健康保険証の切り替え

新保険証は郵送で交付

今年は、国民健康保険被保険者証（保険証）の切り替えの年です。**加入者の皆さんが今お持ちの保険証は、三月三十一日で有効期限が切れます。**

三月十日ごろから順次、郵送（普通郵便）で交付します。集金人に保険料を納めておられる世帯へは、集金人がお届けします。

今回お届けする新保険証は、一般国保はあさぎ色、退職者は藤色で、有効期間は平成元年四月一日から平成三年三月三十一日まで。

旧保険証は、サインペンなどで×印をつけて、市役所保険年金課窓口に直接持参か郵送（〒611宇治琵琶33）で返却してください。

なお、保険料を滞納している人は、保険年金課窓口での切り替え交付となります（事前に文書通知します）。この時に納付相談をしますので、旧保険証と印鑑を持って来庁ください。

早ね 早おき いきいき健康

ヘルスバイオニアタウン ―宇治―

善法文化祭

3月11日・12日

▶昨年の善法文化祭（63・3・20）

広げよう地域の"わ"　高めよう文化の"わ"

第十五回善法文化祭（同実行委員会主催）が、三月十一日(土)と十二日(日)の二日間、善法隣保館、善法集会所などで行われます。

この文化祭は、部落解放への一環として、善法地域の文化活動の向上と地域住民の親睦を深めることを目的に毎年開催され、今年が十五回目。

今回も、広げよう地域の"わ"高めよう文化の"わ"をテーマに、解放文化祭の先駆けとして、文化祭の原点を見つめつつ、多彩な内容の取り組みを進めています。

部落問題の解決は国や地方自治体の責務であると共に、私たち一人ひとりの課題でもあります。部落問題を学習し理解する場として、善法文化祭にぜひお越しください。

▼とき…3月11日(土)、12日(日)▼ところ…善法隣保館・善法集会所・善法老人福祉センター▼内容…右表のとおり。

（善法文化祭実行委員会・善法隣保館・社会教育課）

善法文化祭の日程・内容

内容＼日時	3／11(土)	3／12(日)
作品展示	午前10時～午後4時（隣保館2階） ・生花教室作品・書道教室作品・手作り教室作品 ・茶子ども会作品・趣味の教室作品・善法保育所保護者作品・善法保育所園児作品・趣味の作品・善法青少年センター作品・善法老人福祉センター作品 ・スポーツクラブ協議会の紹介・扶山関係パネル展ほか	
お茶会	午前11時～午後3時 点て出し	午前10時～午後3時 本館（隣保館1階）茶席
子ども手作りコーナー	午後1時～3時 （隣保館2階） 絵がわりカード作り	午前10時～午後1時半 （隣保館2階） ウッディ・ペンダント
催しもの	午後1時～3時 （隣保館2階） 健康コーナー	午前10時～午後3時 （隣保館2階） 健康コーナー 午後1時半～2時半 （集会所） 人形劇とパネル・シアター
映画と講演	午後7時～ （老人福祉センター） 映画「燃ゆる街」 講演「部落差別」をめぐって」 講師　大野昭則さん	
手作り作品販売	藤工芸作品・タケノコのびん詰め	
模擬店	午前11時～午後3時	午前10時～午後3時

☆各種チケット金額

茶券200円（子ども券100円）　おでん150円
お好み焼150円　やきそば150円　フランクフルト150円
コーヒー100円　山菜おこわ150円　ぜんざい150円

福祉のお知らせ

●福祉課　☎㉒3141
●社会福祉協議会　☎㉒5650

寝たきり老人介護教室

▼とき…3月5日(日)、午後1時半～4時▼ところ…中央公民館展示集会室▼内容…女医さんが語る老人の健康管理▼講師…特別養護老人ホームみぎわ園園長・松尾周子さん▼対象…寝たきり老人のいる家族など▼申し込み…当日直接会場へ。

（福祉課）

宇治福祉園（療育）入園児の募集

市では心身障害児に対し、母子通園による療育を行っています。平成元年度第一クール（四月から九月まで）の入園申し込みは次のとおりです。

▼対象児童…障害を有し、母子通園が可能な満2歳以上の就学前児童▼申し込み…3月8日(水)までに福祉課へ。

（福祉課）

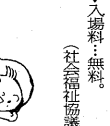

ボランティア講演会

▼3月9日(木)、午後1時半～3時半▼ところ…産業会館▼テーマ…共に生き、育ち、学ぶためのボランティア活動」―ひと・まちが変わる―▼講師…西村秀俊さん（朝日新聞論説委員）▼入場料…無料。

（社会福祉協議会）

お知らせ

市職員の募集

◎保母…昭和39年4月2日～46年4月1日までに生まれ、日本の国籍を有し、保育資格を有する女子または、元年3月までに保母資格取得見込みの女子＝若干名。

◎化学技師…昭和36年4月2日～46年4月1日までに生まれ、日本の国籍を有し、学校教育法による大学、短大、高等専門学校及び高校で化学の課程を修得した男子または、元年3月に修得見込みの男子＝1名。

◎土木技手…昭和34年4月2日～46年4月1日までに生まれ、身体強健な男子＝若干名。

◎環境衛生技手（清掃作業員）…昭和34年4月2日～46年4月1日までに生まれ、身体強健な男子＝若干名。

◎保育所調理職員…昭和34年4月2日～46年4月1日までに生まれた女子＝1名。

◎保健婦…昭和29年4月2日以降に生まれ、保健婦の資格を有する女子または、元年3月までに保健婦資格取得見込みの女子＝1名。

（第一次試験）▼とき…3月12日(日)、午前9時半▼ところ…宇治中学校▼申し込み…市販の履歴書（3月高校卒業見込みの人は近畿高等学校統一用紙を使用のこと）に必要事項を記入し、最近6カ月以内の写真をはり、申込書を添えて職員課へ（郵送不可）。実施要項と申込書は職員課にあります▼受付期間…3月1日(水)～9日(木)。

（職員課）

就学援助申請受け付け中

市教育委員会では経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、市立小・中学校で必要な学用品費、給食費、校外活動費などを援助しています。平成元年度にこの援助を希望する人は、各学校にある「就学援助受給申請書」に必要書類を添え、学校へ提出してください。

▼援助の認定…認定の所得基準は、標準世帯（夫婦と子ども2人）で、前年分の総所得金額がおむね二百五十三万円以下▼支給方法…各学校を通して支給▼援助対象の種類…学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、学校保健法で指定された病気の治療費など▼問い合わせ…市教育委員会学校教育課（☎㉒3141）へ。

（学校教育課）

社会保険相談

▼とき・ところ…3月10日(金)＝小倉公民館、3月24日(金)＝広野公民館。時間はいずれも午後1時～4時▼内容…年金や健康保険の仕組みなど。

（保険年金課）

保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は、原則として二十歳になった月から六十歳になる月の前月まで納めます。

うっかり納め忘れると、障害者や母子家庭（夫が死亡）などになった時に年金が受けられなくなったり、老後に受ける老齢基礎年金が減らされたりしかねません。未納期間が長くなると、老齢年金が受けられない場合もあります。

保険料を納めることは、老後などの所得保障を確保することです。毎月確実に納めましょう。

（保険年金課）

勤労者福祉会館の教室

◎春の料理教室▼とき…3月19日(日)、午後1時～4時▼定員…24人▼材料費…千二百円▼申し込み…材料費を添えて同会館（☎㊻0780）へ。

◎トレーニング教室▼とき…毎月第1・3木曜日、午後6時半～8時半▼定員…20人▼受講料…二百円▼参加…当日直接会場へ。（交通労政課）

職業訓練講座

城南地域職業訓練センターでは、3月にパソコン講座、4月にパソコン・商業簿記・宅地建物取引主任者受験・和裁の各講座を開講します。詳しくは同センター（☎㊻0688・㊻0780）へ。

（交通労政課）

納め忘れていませんか…あなたの市税

納付は便利な口座振替で

公民館保育のつどい

公民館保育を、交流会や学習を通してみんなで考え、学んでみませんか。

▼とき…3月9日(木)、午前10時～午後1時▼ところ…中央公民館展示集会室▼内容…交流会・ゲーム・昼食など▼会費…大人四百円、子ども二百円（サンドイッチ代）▼申し込み…中央公民館（☎㉑1411）か小坂恵美子さん（☎㉒4565）へ電話で。

（中央公民館）

「健康づくりのつどい・京都」

「あなたがつくる人生八十年時代の健康」をテーマに、京都府や宇治市などが主催するものです。ぜひご来場を。

▼とき…3月8日(木)、午前11時半～午後4時▼ところ…文化センター▼内容…アトラクション、講演、催しコーナーなど▼参加…当日直接会場へ▼問い合わせ…宇治保健所（☎㉑2191）へ。

（保健予防課）

五ケ庄官有地　小西あかねちゃん
S63・2・11㊏

あかねちゃんは明るく元気な子。春になったらお外で遊びたいな。

この欄に掲載するお子さん（63年3月生まれ）を募集しています。広報課へご連絡ください。

宇治市少年少女合唱団　団員を募集

宇治市少年少女合唱団では、団員を募集しています。対象は、平成元年四月に四年生となる市内在住の児童で、募集人数は三十人。応募者多数の場合は抽選となります。申し込みは三月四日(土)、正午までに、印鑑を持って社会教育課へ（電話、郵送は不可）。（社会教育課）

観光だより

商工観光課　☎㉒3141

宇治川さくらまつり　前売券を発売

平成元年四月八日(土)・九日(日)に行われる第十三回宇治川さくらまつりの、前売券を発売します。ご希望の人は、お求めください。

▼前売券…二千円（抹茶席券、おしのぎ席券すし、番茶点前付き）、町かどの芸能入場券、名園拝観券、炭山ラッキープレゼント券付き。

▼販売所…市観光センター・市観光案内所（宇治橋西詰、近鉄大久保駅・宇治商工会議所・京阪交通社各営業所。

▼問い合わせ…観光センター（☎㉒3334）へ。

市営茶室　対鳳庵

開庵期間

三月一日～十一月三十日

午前十時～午後四時

▽所在地…宇治塔川一―五▽料金…抹茶・煎茶いずれも三百五十円（お菓子付き）

市民体育のお知らせ

市民歩こう会

▼とき…3月12日(日)、午前8時半京阪宇治駅前集合（雨天の場合は3月19日(日)）▼コース…京阪宇治駅→京阪四条駅→阪急上桂駅→松尾大社法輪寺→嵐山解散の約11キロ▼準備品…弁当、雨具、水筒など。交通費は各自負担▼問い合わせ…木村長次さん（☎㉑3633）へ▼主催…宇治市歩こう会。（市民体育課）

フォークダンス初心者講習会

▼とき…3月5日(日)、午前10時～正午▼ところ…宇治公民館▼内容…基本ステップなど▼参加費…八百円▼持参品…体育館シューズ▼申し込み…当日、直接会場へ▼問い合わせ…岡村光芳さん（☎㉒4343）へ▼主催…宇治フォークダンス同好会。（市民体育課）

広野中学グラウンド夜間使用の登録

▼利用期間…4月1日～11月30日（時間は午後6時半～9時半）▼照度…平均150ルクス▼対象…市内在住・在学・在勤者の団体▼使用料…30分に付き千円▼登録受け付け…3月1日～31日までに広野中学校体育施設開放運営委員会（広野中学校内）で▼問い合わせ…広野中学校（☎㊵3866）へ。（市民体育課）

インディアカ教室

赤い羽根のついた白いボールを手で打ち合う軽スポーツ「インディアカ」を始めてみませんか。

▼とき…3月10日㈮・17日㈮・24日㈮の連続3回、いずれも午前10時～正午▼ところ…黄檗体育館▼対象…市内在住・在勤の高校生以上の人▼定員…20人（先着順）▼参加費…五百円▼申し込み…3月3日㈮から直接、黄檗体育館（☎㉝4001）へ。（㈶宇治市公園公社）

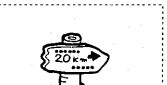

保健・衛生・相談・移動図書館（3月分）

献血

● 9日（保健医療センター、10時～正午と13時～15時半）、22日（日本ジフィー食品〈株〉＝10時～正午、三和研磨工業〈株〉＝13時半～15時半）、29日（上羽商事〈株〉南支店＝10時～正午　主催　東目川町内会・同第二町内会、宇治病院＝13時半～15時半）

飼えなくなった犬・猫の引き取り

● 毎週月曜日（宇治保健所＝9時～10時半）。

相談あんない

● 青少年相談（17日、市民会館13時～16時）。
● 京都府交通事故相談（1日、15日、京都府宇治地方振興局☎㉑2049、9時～16時）。
交通事故の法律問題、示談のしかた、賠償額の算定、訴訟や調停のしかた、自賠責保険の利用のしかたなど、お気軽にご相談ください。
相談は無料、秘密は厳守。

社会福祉協議会の法律（定員10人）・年金・結婚・登記・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、63年度版「市民カレンダー」と手びき」に掲載。ご利用ください。
このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室（☎㉒8698）で。

移動図書館　そよかぜ号巡回日程

宇治市中央図書館（☎㉑1511）

日	地区	駐車時間	駐車場所
1日(水)	広岡谷	13:30～14:10	明晃保育園上ル
	東南山	14:30～15:40	うめがえ商店裏へ100メートル
	羽戸山	10:00～11:00	羽戸山集会所横
2日(木)	福角	13:30～14:20	南部小学校
	岡屋	14:40～15:30	岡屋小学校
	木幡	13:30～15:30	木幡公民館前
3日(金)	六地蔵	13:30～14:00	六地蔵公会堂前
7日(火)	御蔵山	14:20～16:00	御蔵山小学校
	北小倉	13:30～15:30	北小倉小学校
8日(水)	南陵町	10:00～11:00	南陵第2児童公園
10日(金)	遊田	14:00～15:30	西小倉中学校北門
	黄檗	10:00～11:00	万福寺駐車場
14日(火)	志津川	13:30～14:00	志津川バス駐車場
	明星町	14:20～15:20	汚水処理場横
15日(水)	緑ヶ原	13:30～15:30	緑ヶ原陸田緑地
16日(木)	南小倉	10:00～11:10	南小倉小学校
17日(金)	槇島	13:30～14:20	南落合12の通り八木ガレージ
	藤山	15:00～16:00	ユニチカ社宅前
22日(水)	大久保	10:00～11:00	旦椋公会堂前
	西大久保	13:30～14:20	西大久保小学校
	平・盛	14:40～16:00	平盛小学校
23日(木)	開	13:30～14:30	開公民分館前
	広野	15:00～16:00	大久保小学校
24日(金)	北槇島	14:30～15:30	北槇島小学校
28日(火)	伊勢田	13:30～15:30	伊勢田神社

3月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ（清掃事務所☎22－3141）

3/1	17	宇　治（里尻、小桜、宇文字、壱番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、上権現町、琵琶、野神、弐番、池森、米阪、矢落、若森、ＪＲ以南の天神） 白　川（全域） 折居台（全域） 天神台（全域）
2	20	小倉町（奥畑） 南陵町（全域） 羽拍子町（国道筋を除く全域） 神　明（全域） 宇　治（蛇塚、大谷、野神一部） 琵琶台（全域） 広野町（小根尾一部）
3	21	開　町（国道筋を除く全域） 広野町（小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山） 西大久保府営住宅（1～20棟）
6	22	開　町（国道筋） 広野町（桐生谷、一里山、東裏、寺山、西裏、茶屋裏） 大久保町（北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保） 西大久保府営住宅（21～32棟）
7	23	安田町（全域） 伊勢田町（名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山） 広野町（成田、新成田） 大久保町（田原、旦椋、平盛、井ノ尻、南ノ口一部）
8	24	宇　治（半白） 小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山） 羽拍子町（国道筋） 伊勢田町（北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語）
9	25	小倉町（南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦） 伊勢田町（遊田、砂田） 西大久保府営住宅（33～43棟）
10	27	小倉町（蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦） 伊勢田町（南遊田）
11	28	槇島町（全域） 小倉町（近鉄以東の新田島） 宇　治（戸ノ内、蔭山、ＪＲ以北の御廟・天神）
13	29	木　幡（平尾、須留、南原、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花揃、金草原、北畠、桧尾、北山畑、ＪＲ以東の正中・東中）
14	30	六地蔵（全域） 木　幡（河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、ＪＲ以西の正中・東中） 五ケ庄（広岡谷、ＪＲ以東の芝ノ東）
15	31	木　幡（熊小路） 五ケ庄（雲雀島、谷前、西田、古川、北ノ庄、西川原、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、ＪＲ以西の芝ノ東、高峰山） 莵　道（平町）
16		五ケ庄（大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎） 莵　道（平町を除く全域） 明尾町（全域） 羽戸山（全域） 志津川（全域） 宇　治（山本、乙方、東内、又振、山田）

し尿（城南衛生管理組合☎075－631－5171）

六地蔵・木幡・五ケ庄・莵道・炭山・笠取地域

1	22	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域、畑山田
2	23	正中（ＪＲ以西）、西中一部、東中（ＪＲ以西）、陣ノ内（ＪＲ以西）、河原、徳永、柿ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、紺屋町
3	24	内畑、西中、中村（ＪＲ以西）、大瀬戸（ＪＲ以西）、壇ノ東、西浦、熊小路、南端（ＪＲ以西）
4	25	大林、梅林、芝ノ東（ＪＲ以西）、西浦(府道以西)
7	28	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林宮有地、大林一部
8	29	新開（ＪＲ以西）、平野（ＪＲ以西）、折坂（ＪＲ以西）
9	30	福角（ＪＲ以西）、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取
10	31	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(槇島飛地)
11	4/1	車田、丸山、出口（ＪＲ以西）、森本（ＪＲ以西）、谷下り（ＪＲ以西）
13	4/3	福角（ＪＲ以東）、折坂（ＪＲ以東）、平野、一番割、二番割、三番割一部、平野府営住宅
14	4/4	西浦(府道以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端（ＪＲ以東）、新開（ＪＲ以東）
15	4/5	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山（Ａ）、中村（さつきケ丘）
16		南山（Ｂ）、金草原
17		南山畑、北山畑、大瀬戸（ＪＲ以東）、中村（ＪＲ以東）、東中（ＪＲ以東）、北畠一部
18		北畠、桧尾、平尾、須留
20		花揃、赤塚、陣ノ内（ＪＲ以東）、御園、御蔵山、北御園、正中（ＪＲ以東）、町並一部

白川・志津川・莵道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域

1	22	下居、善法、壱番、妙楽、宇文字、里尻（ＪＲ以南）、塔川
2	23	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸、山本、荒槇、田中、大垣内、妙見、志津川
3	24	森本（ＪＲ以東）、段ノ上、薮里、東西隼上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り（ＪＲ以東）、出口（ＪＲ以東）
14	4/4	田原、井ノ尻、旦椋、平盛、南ノ口
15	4/5	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山（ＪＲ以西）、寺山(翠光園団地)
16		寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
17		東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
18		小根尾、大開一部、尖山一部、宮西、宮北、宮東(城南荘本通り以西)
20		宮東(城南荘本通り以東)、野神、大谷、弐番(府道以南)、大谷山(権現町)、琵琶、若森（ＪＲ以南）、矢落（ＪＲ以南）

小倉町・伊勢田町・槇島町・宇治・羽拍子町地域

1	22	東目川、西目川、南落合（0～3の通りまで）
2	23	南落合（4の通り以降～13の通りまで）
3	24	南浦（100～110、84～98、30～33）、大京団地、山際一部
4	25	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
6	27	山際、半白、蘭場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡貫、邵、石橋(大川原線以東)
7	28	老ノ木、久保、西山(国道以東)、寺内一部、蓮池、天王(府道宇治小倉停車場線以北)
8	29	天王(府道宇治小倉停車場線以南)、東山、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
9	30	寺内、西浦
10	31	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)
11	4/1	南堀池(大和)、堀池
13	4/3	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
14	4/4	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
15	4/5	中山(近鉄以西)、毛語、若林
16		羽拍子町
17		弐番(府道以北)、池森、米阪、蛇塚
18		北山Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
20		戸ノ内、矢落（ＪＲ以北）、若森（ＪＲ以北）、里尻（ＪＲ以北）、小桜、南堀池(田中、大和一部西2号通り以北)

お願い

燃えないゴミは、午前9時までに、決められた場所に出してください。（清掃事務所）

し尿収集の届け出を

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置などで、し尿収集届出に異動があったときは市役所清掃事務所へ届け出てください。
（城南衛生管理組合）